

平成26年度の取組方針

課題と現状	今後取り組む主な対策
1. 住宅再建・インフラ 【 工事の本格化に伴う 様々な新たな課題の解決】	
<p>(1) まちづくり(高台移転・ 区画整理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定はほぼ完了 ・ 半分以上の地区で着工 <p>(2) 災害公営住宅(岩手県・ 宮城県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 万戸以上の建設計画 ・ 約 6 割以上の戸数で整備着手 <p>(3) インフラ復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 概ね事業計画・ 工程表に沿って進捗 <p>(4) ガレキ処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手・ 宮城では 2 6 年 3 月に終了予定 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的に計画と 工程表を見直し、公表する ○用地取得、施工確保等の課題には、加速化措置を活用し、着実に解決 ○事業進展や社会状況の変化に伴い発生する新たな課題は、タスクフォースを活用して迅速に対応 ・ 現場の個別事情による課題を吸い上げ、きめ細やかに対応 ・ 「住まいの復興給付金」の円滑な給付
2. 産業・ 暮らしの再生 【 本格的な産業振興や長期化する避難生活への支援】	
<p>(1) 産業の復旧・ 復興</p> <p>①事業再開・ 継続のための応急復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モノの支援 (仮設店舗の提供、グループ補助金等) ・ カネの支援 (二重ローン対策、保証・ 融資等) ・ ヒトの支援 (「結の場」) <p>②本格復旧～復興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致の促進 (企業立地助・ 税制) ・ 商業施設の整備 ・ 新たな産業の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○支援の継続 ・ 被災企業グループの施設・ 設備の復旧を支援 ・ 中小企業等の資金繰り支援 ○今後、本格的な復旧・ 復興の検討と実施 ・ 津波・ 原子力災害被災地における企業立地補助 ・ 商業集積・ 商店街再生の標準的な手順を提示 ・ 再生可能エネルギー関連の取組等を通じた産業の創出を支援

<p>(2) 健康・生活の支援</p> <p>①生活面の応急対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設生活等のサポート <p>②生活環境の本格復興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校 ・医療 	<p>○健康・生活支援に関する施策パッケージに基づき実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師の巡回指導、見守りや電話相談等の心のケア、子どもに対する支援の強化、福祉・介護人材の就職環境整備 ・地域コミュニティの復興支援、それら基盤を支える交通支援 ・被災自治体への人的支援、人材プラットフォームの構築等
---	--

3. 「新しい東北」

<p>「創造と可能性のある未来社会」の形成</p>	<p>○「新しい東北」官民連携推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員間の情報共有・交換の推進 <p>○「新しい東北」先導モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的な取組の横展開 <p>○復興人材プラットフォーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地・被災地外のニーズのマッチング <p>○投資促進プラットフォーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地での起業者へのサポート
---------------------------	---

4. 原子力災害からの復興

【早期帰還と長期避難者支援の具体的な取組】

<p>(1) 早期帰還支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村毎に工程表策定（一部策定済） ・除染、インフラ復旧、サービスの再開を進める <p>(2) 長期避難者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興公営住宅を中心とした生活拠点の整備（復興公営住宅の整備計画（着手1,481戸／計画4,890戸）） ・長期避難者のコミュニティ確保 <p>(3) 原子力災害特有の課題</p> <p>●平成25年12月20日、原子力災害対策本部会議において「原子力災害からの復興の加速に向けて」を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除染・中間貯蔵施設 	<p>○長期避難者への支援から早期帰還への対応までを一括した支援の本格化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島再生加速化交付金による施策の展開 <p>(1) 避難指示解除に向けた環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期帰還・定住環境整備工程表及びインフラ復旧工程表を、順次作成・公表 ・避難解除等区域復興再生計画の改訂 <p>(2) 長期避難者の生活拠点、町内復興拠点等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期避難者の生活拠点の形成に向け、福島県、避難元市町村、受入市町村と協議の上、整備等を促進 <p>○「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」に基づき、各施策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除染の推進・中間貯蔵施設の整備
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊び場・運動場づくり等 ・健康不安対策 ・風評被害対策 ・リスクコミュニケーション ・賠償 	<ul style="list-style-type: none"> ・「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方」を踏まえた具体的な取組の推進 ・リスクコミュニケーション
<p>5. その他被災自治体支援</p>	
<p>(1) 財政支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金 ・復興特区制度 <p>(2) 人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員の派遣や任期付き採用 ・2千名を超える職員を派遣中 	<p>○引き続き実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体による復興交付金事業計画策定への支援 ・自治体による復興推進計画策定への支援 <p>○引き続きの職員派遣と自治体からの追加要請への対応</p>